

各 位

2022年4月28日

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる活動方針に基づく対応について（通達）

危機対策本部長（学長）瀧口義浩

新年度を迎え新生生が入学したことや、以前とは感染状況の変化がみられることから、本学の新型コロナウイルス感染症予防のための対応・行動について改めてお知らせするとともに、一部の取り扱いを変更いたします。

現在、全国的に陽性者数が横ばいの状態が続いておりますが、ワクチン接種が進んだことや、基本的な予防対策が習慣化したこと、一方で特定の状況下だけでなく普段の生活の中でも感染しやすくなったなど、今までとは状況が変化してきていると考えています。

これを鑑み、教育・研究活動や企業活動の実施においてこれまで必要としてきた来客・外出・出張にかかる事前の申請・承認を、5月9日（月）以降は不要とします。

これに併せて来客者の「新型コロナウイルス感染防止チェックリスト」につきましては、事前通知と受付窓口での確認に変更します。また、県外から登校する学生については提出不要とします。

なお、この他の本学の活動方針や感染時等の対応につきましては今まで通りとし、変更はありません。

基本となる手洗い・消毒、換気、マスクの着用及び健康観察の実施や、不要不急の移動、多人数での会食、長時間に及ぶ会議・面談等は引き続き極力避けてください。教室や共有スペース等の使用後の消毒についても引き続き実施をお願いします。

今後も最新の情報を確認していただき、皆様や周りの方への感染防止と安全な学校運営のためにご協力をお願いいたします。

## 記

### I 学生教育(授業、研究指導)

対面と Web の併用とする。感染予防対策と学業の利便性の双方の観点に立って、状況に応じた最適な方法を選択するものとする。

### II 教員・研究活動

引き続き3密を避けた形での通常の勤務体制を継続する。

### III 事務職員

教員と同様とし、3密を避けた形での通常の勤務体制を継続する。

### IV 会議・講演会

感染予防対策を十分行った上で、3密を避けた形で必要最低限の時間及び人数で開催する。メール会議、オンライン会議も有効活用する。

## V 学生の入構

学内での遵守事項と「新しい生活様式」に従い感染予防を講じた対応をすること。Web 講義やメールも活用する。また「健康観察表」による日々の健康観察、及び新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の使用を推奨する。

## VI 来客・外出・出張（県外・県内）

- ① 感染予防対策を十分行い、3密を避け必要最低限の時間及び人数で実施するものとする。実施の前後は特に注意して健康観察を実施すること。可能であればオンライン会議やメール等で対応する。
- ② 来客の場合は、事前に「感染防止チェックリスト」と「ご来学時のお願い」の内容についてお知らせすること。

当日の入構時に、検温を行い「感染防止チェックリスト」の内容が全て該当するかどうかを受付簿にご記入いただくこととする。

## VII 期 間

5月9日（月）より当面の間とする。

## VIII 備 考

上記通達に関わらず、今後も引続き政府や地方自治体等の「新型コロナウイルス感染症」に係る対応及び感染状況等により、学生・教職員にさらなる通達を発出することがあり得る。

<学内の新型コロナウイルス感染症に係る通達等>

<http://www.gpi.local/covid19/>

以上